

統計審議会会長 竹内 啓 殿

総務大臣 片山 虎之助

諮問第 286 号

平成 15 年に実施される住宅・土地統計調査の計画について

標記について、統計法施行令（昭和 24 年政令第 130 号）第 1 条の 3 の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

総務省は、平成 15 年に実施を予定している住宅・土地統計調査（指定統計第 14 号を作成するための調査）について、高齢化の進展や居住形態等の変化を踏まえ、国民の居住状況の実態を的確に把握するため、調査方法を変更して地域別表章の充実を図るとともに、調査事項の追加等を行った上で実施することを計画している。

今回の改正計画については、統計需要への的確な対応、報告者負担の軽減、調査の効率的実施等の観点から検討する必要がある。